



会務通信

会員数/個人会員 1,043 名 法人会員 67 法人 (9月1日現在)



撮影：三浦 祐紀

INDEX

◆ 愛知会の未来 Ver.3	副会長 岸田庄司 2
◆ 境界問題相談センターニュース No.78	 17
◆ 突撃！となりの調査士事務所 Vol.14	広報委員 大山 慧 19
◆ 事務局からのご案内	 21
◆ 編集後記	 23

愛知会の未来 Ver.3



総務部財務部担当副会長 岸田 庄司

会員は減少していくのか？ 支出は上がり続けるのか？ 会費値上げは必然か？
事業は縮小なのか？

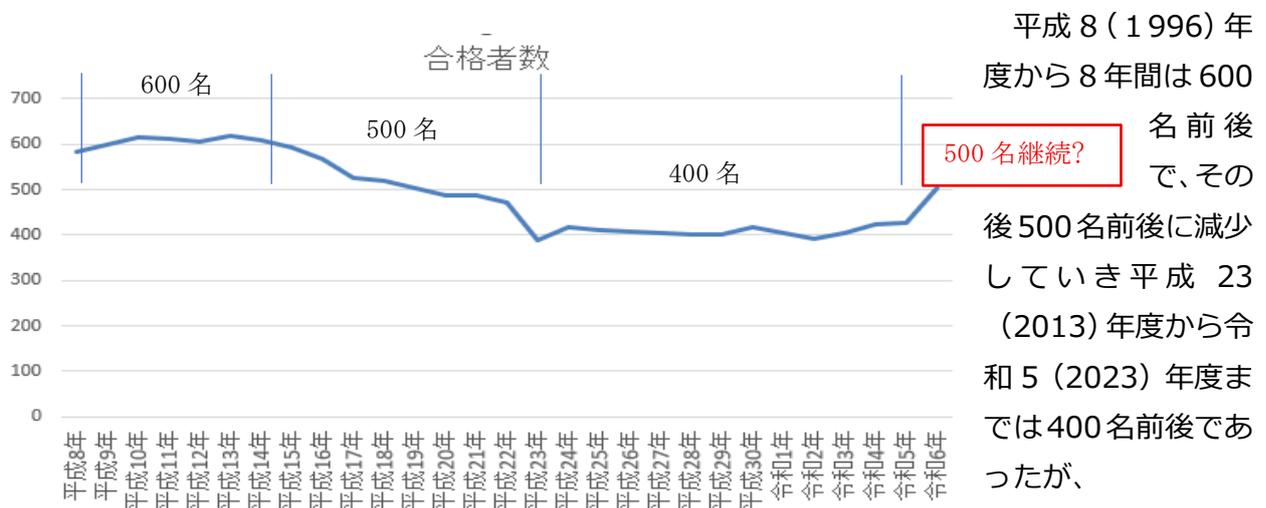
愛知会は現在1億1,186万円の貯金がある。余裕だ！
だが、一昨年は405万円減らした。去年は995万円減らした。
今年はもっと減らすだろう。

このままでは財政は4年後に破綻する。 何故だ？

1 会員数の変遷と予測

(1) 近年の合格者数と登録者数

財政を検討するうえで、会員数の予測は避けられないが、正直難しい。過去の推移から予測するしかないのだが、まずは土地家屋調査士試験の過去30年間の合格者数の推移は、たとえば下図のとおりである。



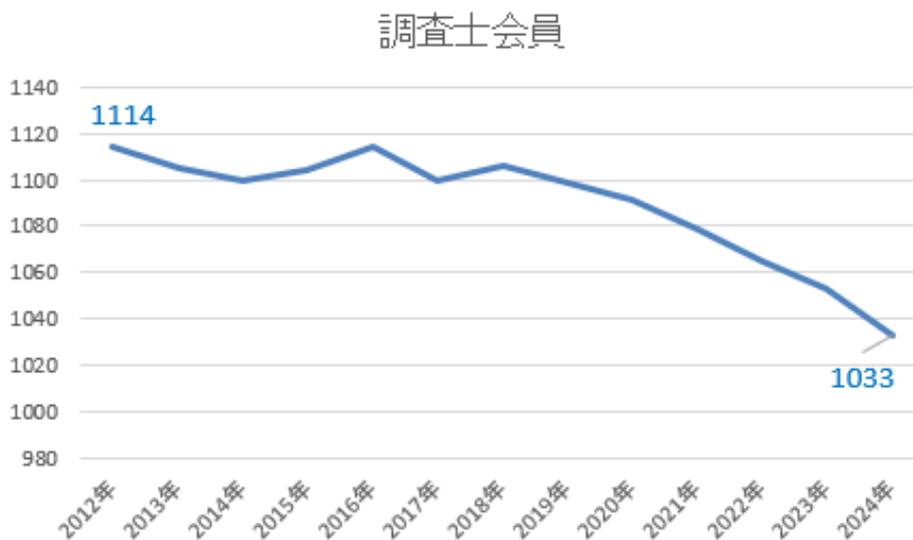
令和6(2024)年度では505名となった(2025年度は2026.2.13発表)。

2024年4月1日現在の全国の土地家屋調査士の会員数は15,465名で、愛知会の会員数は1,033名で6.679%になっている。

過去のデータからは合格者のうち97.4%程度登録している。

2023年度までの10年間の平均合格者数408名のうち97.4%が登録したとすると、登録者数は397名、愛知会は6.679%として26.5名程度である。

(2) 入会者数・退会者数と会員数



2015年度にも会員数の推移等を検討していたが、過去の推移や合格者数から当時は30名の入会者が見込まれると予測していた。2012年度からの実際の平均入会者数は33名なので、上記予測より若干ではあるが上回っている。

今後合格者数が500名前後で推移するとすれば愛知会への入会者は **40名程度となる可能性も高いと予測**できる。

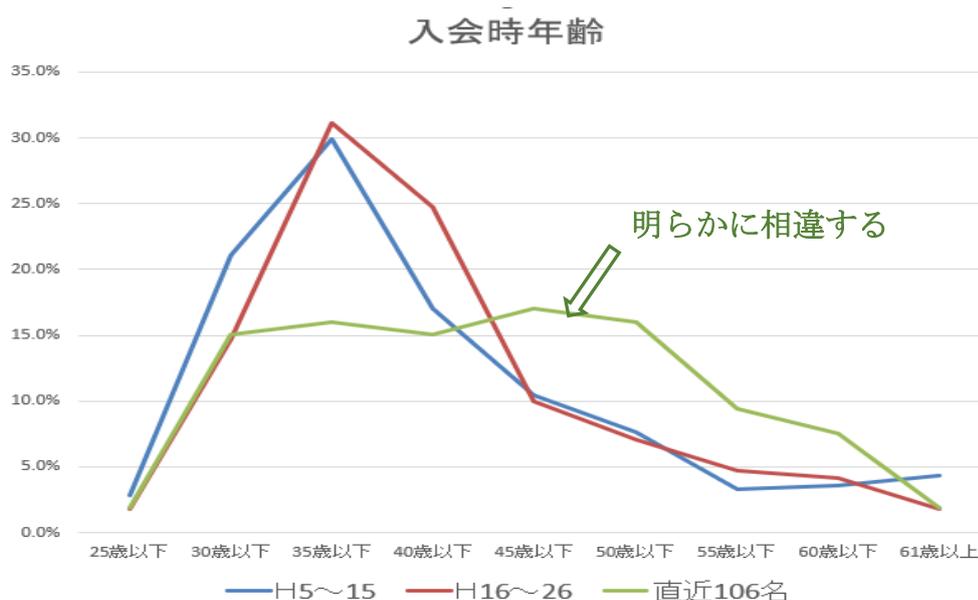
また、グラフでも分かる様に調査士会員は(1,033-1,114)81名の減少であるが、法人会員が(67-26)41名増加で全体では40減で収まっている状態であり、**今後も法人会員の推移が影響してくるであろう。**



(3) 入退会時の年齢からみる予測

過去のデータからは、例えば55歳の100名の会員は65歳で70名に、75歳で25名に減少していき、90歳ごろまでにほぼ退会する。退会者数も団塊の世代が2024年度で75歳以上となることから、おそらくピークでありジュニア世代が65歳以上となる2040年度までは、平均退会者数は33名(2004年度~2014年度の平均値)程度と予測し、会員減少傾向は止まるとも予想できる。

次に入会時年齢に関しては少し変化がみられる。



1993 年度から 2003 年度あるいは、2004 年度から 2014 年度では、ほぼ同じ構成で、35 歳をピークとして 25 歳から 40 歳での入会者が全体の 68%と 70% を占めていたが、直近 106 名ではピークがなくなり 25 歳から 40 歳は 46%であり、50 歳までが概ね

15%で平均入会時年齢が 41 歳となり、**高齢化が進んでいる**。これは法務省が公表している 2024 年度の合格者平均年齢 39.33 歳と近似でもある。

仮に入会者数が 40 名で推移していく（2024 年度は 43 名）として、退会時年齢を 65 歳とすれば、いずれは $40 \text{ 名} \times 24 \text{ 年} (65 \text{ 歳} - 41 \text{ 歳} = 24 \text{ 年在籍}) = 960 \text{ 名}$ で維持され、66 歳であれば 1,000 名の会員が維持できることとなる。

いかに高齢会員にやさしく、居心地の良い本会であるかが肝となる。ただ偏見ではあるが私を含め高齢者の一部は頑固で意固地で、多少問題のある行動を続ける傾向もみられるので、そのあたりのバランスも重要となるであろう。

直近の 106 名の入会者をもう少し詳しく見てみると、26 名（24.5%）が調査士法人の社員等として登録しており、26 名の内 35 歳以下（35/106 名登録中で）が 12 名である。ここでも調査士法人の立ち位置・重要度が垣間見える。**法人が調査士の働き方の多様性に貢献している**ことは言うまでもない。

(4) 退会者の分析から見る予測

また 2022 年 4 月以降の退会者 133 名を詳しく分析してみた。

転出会員は 11 名、そのうち 2018 年度以降登録者での転出会員は 7 名であった。60 歳未満でお亡くなりになられた会員は 3 名、60 歳以上の方が 18 名で平均年齢は 78.7 歳である。

60 歳未満での退会で、離職者と思われる方は 19 名（14.2%）で平均年齢は 48.5 歳である。

残りの 60 歳以上で自主退会（定年退職と推定）された会員 82 名（61.6%）の平均退会年齢は 73.9 歳である。60 歳以上退会者総数は 100 名（75.1%）で**平均退会年齢は 74.6 歳**になる（後期高齢者直前）。

2004 年度から 2014 年度の 60 歳以上の退会者割合が 66.6%だったことから、離職率はやや改善したといえる。

(5) 総合的な予測

上記考察をもとに再度会員数の予測をしてみると、毎年の入会者を40名、平均入会時年齢は41歳とし、75.1%の会員が74.6歳まで在職した場合は、将来的には $40 \text{名} \times 75.1\% \times (74.6 \text{歳} - 41 \text{歳}) = 1,009 \text{名}$ となる。残る24.9%の会員の在籍期間によって会員数が増加するが、5年程度であれば1,050名程度と予測する。

あくまでも合格者数が500名前後で推移し、極端な業界不振による離職率の増加がなく、会員が後期高齢者になるまで現役を続ける環境があれば、の話である。

仮に入会者が35名で続いたら930名程度となり、1,300万円程の減収となる。**収入維持には例えば会費減額制度を見直す**ことになろう（2025年度予測の減額の合計は1,700万程度）。あるいは**一律1,000円程度の値上げ**になる。

また令和になってから入会と同時に調査士法人の社員又は使用人となった会員で、法人を退社した会員は多いが、そのまま退会（転出を除く）した会員は一人のみである。調査士法人の在り方も重要な要素となりうる。

以上のかなり甘々の考察ではあるが、会員数の変動がなく当面の間、会費の減額・増額を行はないとすれば私としては、しばらく収入は一定額で推移していくとして、財政問題（特に支出）を考える。

愛知会の会員減少傾向は既に底を打ち、1,000名程度で推移していくと予想する。

2 一般会計収支の変遷と予測

(1) 全体像

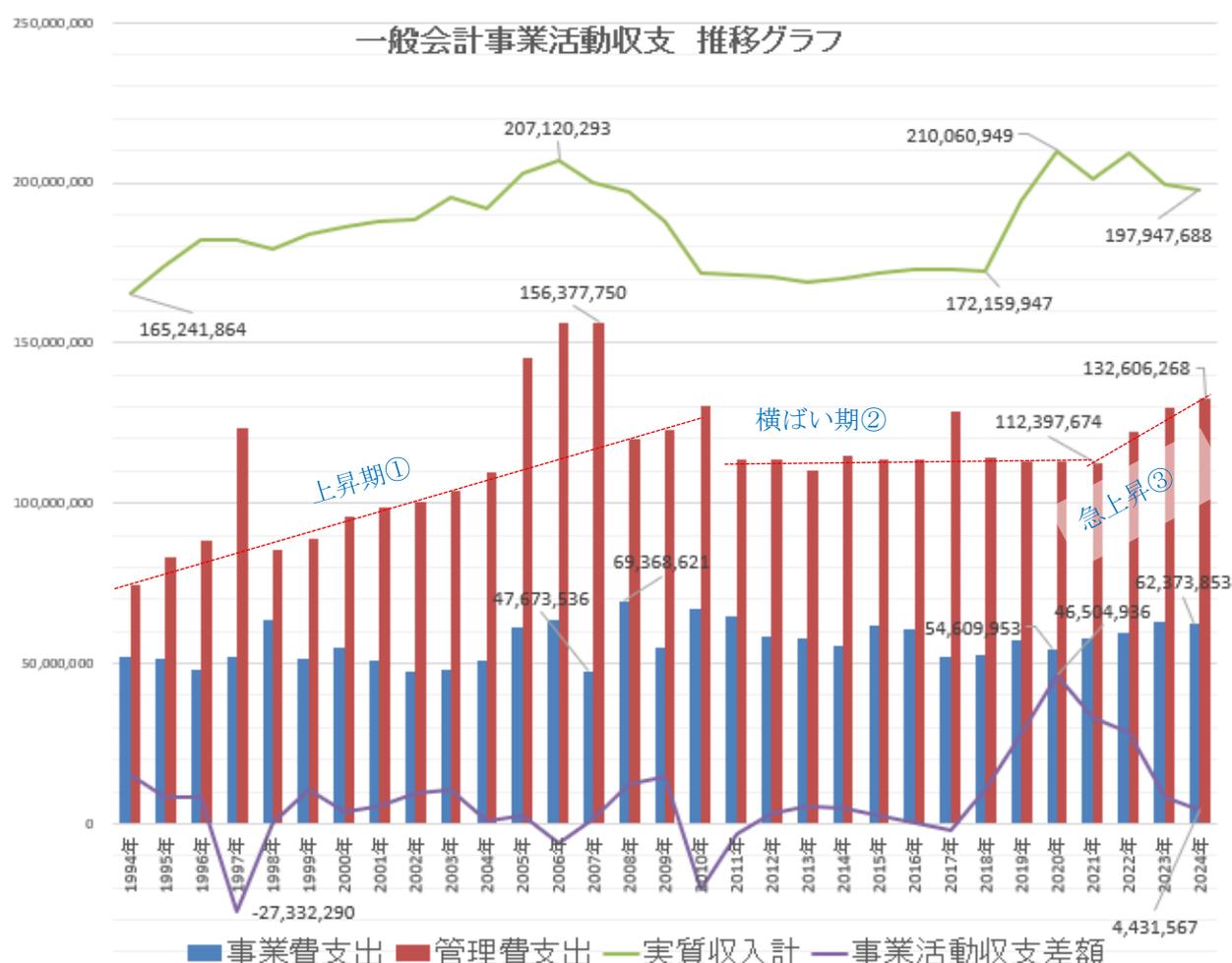
一般会計収支にはざっくり、事業活動と投資活動がある。これを1994（平成6）年度からの総会資料に記載された決算報告書から考察する。

まずは事業活動の収入・事業支出・管理支出・収支差額についてグラフ化したものが下図である。なにせ膨大な数字の手入力なので、多少の誤りは容赦願いたい。

(2) 収入

収入に関しては特別会費（職印台紙）の有無、定額会費の値段、会員数によって大きく変動している。会員数は1994年度が910名、1,100名に到達したのが2011年度であった。この間、定額会費収入は675万円の増となる。

職印台紙による収入（約3,000万）はオンライン申請が始まってから減少し、2009年度に廃止している。その後は1億7,000万程度で推移したが財政難から、2019年度の会費制度の改革（値上げ）は、ピーク時の2億1,000万となるよう計算して実施した。**目的は適正な事業展開と会員減少に備えた財政積立であった。**



(3) 事業費支出

事業費支出では、ここ30年で明らかな傾向を見て取れないが、2期4年間の会長ごとの傾向は見て取ることにはでき、何をやるかで相違する。特に外部向けの事業に当たる指導啓発費や広報費はある意味、費用の掛けどころでもある。

2027年度には 連合会の会費が1,000円/月（一人当たり）値上げされることが決定している（これは事業費支出に当たる）ので、愛知会の負担は年間1,200万円の増加となる。

(4) 管理費支出

管理費支出は明らかに傾向に差がみられる。突出している年度は繰入金（お金を別のお財布に移す行為）の関係であるが、2010年度までの**上昇期①**と2021年度までの**横ばい期②**、そこからの**急上昇期③**がある。

日本全体では2014年度まではデフレであり、そこから緩やかな上昇があり、2022年度からの物価高がある。

デフレ期にもかかわらず**①期**の17年間で5,500万円増加している、率としては174%である。ちなみにこの間の会員数の増加率は120%（204名増加）である。日本は失われた20年であったが、愛知会はIT化・システム化が進んだ。2006年度から合格者が減りだし2011年度には400名台に突入した。

②期の12年間は私も役員であったが、事業縮小（仕分け）と経費削減の連続であったと記憶している。**収入が3,000万円減ったので当然である。**

会費値上げ後**③期**では物価上昇もあり、わずか4年間で2,000万円の増加、率としては118%（ $1.09\% \times 1.07\% \times 1.02\%$ ）となっている。もし物価上昇率が **毎年2% 続いた場合10年後は、約3,000万円（122%）の増加**となる。

(5) 収支差額

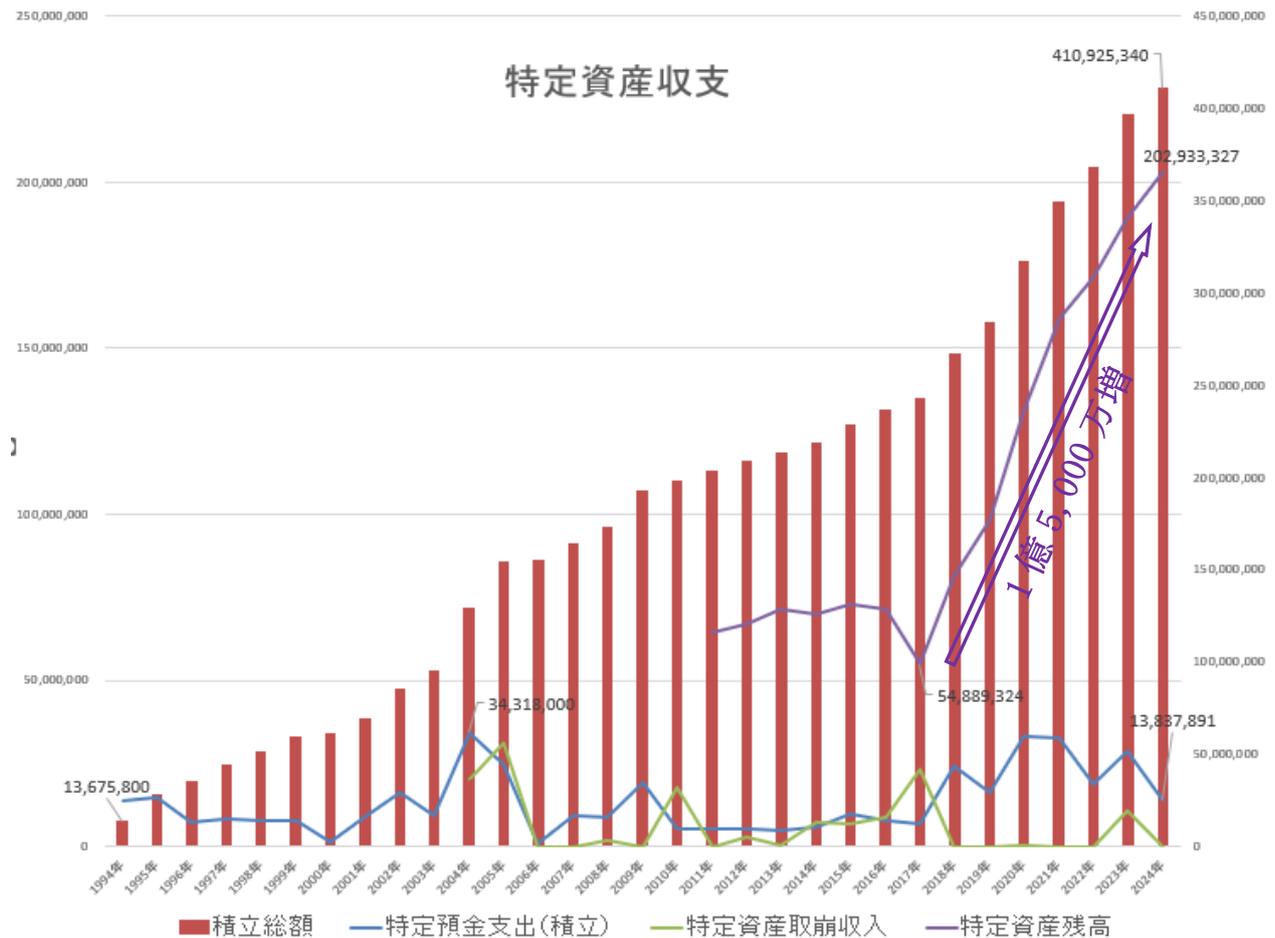
収支差額に関しても会費値上げにより2020年度の大黒字（4,600万円）から、わずか5年で小黒字（400万円）に減少している。

今年度の半年経過した現時点で具体的対策を講じていないので、今年度決算では赤字に転落する可能性もある。赤字転落を可能としている一つの要因は次期繰越金の食い潰しで、数字のマジックではあるが、この3年間で2,500万円減らしている。

いよいよ単年度収支差額はマイナスに転じ、2029年度に拡大する。

(6) 特定資産

さて、愛知会にとってもう一つ重要な財務である投資活動、特に特定資産の収支がある。



上のグラフは1994年度を基点とした特定資産の収支を表したものである。

31年間で累計4億1,000万円を積立、現在の残高は2億円となりおおむね単年度収入と同額となっている。これは会費値上げからの方針転換でもある財政基盤の安定化(さあ、積み立てるぞ!)方針により、現実には**7年間で差引1億5,000万円程度積み立てたこと**となる。ただしこの3年ではそれも鈍化がみられ、ここにも財政の不安定要素が見て取れる。

かつて存在した**共済制度は一般会計の14%を繰り出していたようであるが、令和での特定資産積立(財政調整を除く)は収入の6%程度の繰り出し**である。意味合いは相違するものの、積立に対するそこまでの違和感はない(私は)。

(7) 大規模修繕積立預金

安易に取り崩すことができない積立預金としては、まず大規模修繕がある。会館建設は2005年度であるが、2007年度から基本毎年400万円を積み立てている。

13年毎に大規模修繕を予定しているが、2017年度に策定した修繕計画では2030年度の第2回大規模修繕実施後には残高がなくなることになっている。15年経過すると各種設備の取り換え

が必要になることが一つの要因であるので、取り換えの必要性や時期等の検討も必要であるが、2021年度以降の建築費の高騰も鑑み積立額の検討も必須である。

また、エレベーターは法定耐用年数17年、実質耐用年数(20~25年)であるが、利用頻度が極端に少ない愛知会の場合は概ね30年経過で、消耗品の取り換えが必要と考えられる。2035年度にはリニューアル費用に2,000万円程度必要なことから、来年から少なくとも **200万円程度の上乗せ(600万円に変更)が必要**と感じる。200万×10年=2,000万

(8) 大規模災害対策積立預金

次に大規模災害対策であるが、東日本大震災から4年後の2015年度から開始した。目的・達成額・時期等明確な指針があるわけではないが、明日起こるかもしれない震災の備えとして、約10年で5,000万円を積み立て、目標額は1億円としていることから、仮に今後毎年500万円の積立で、**何もなければ2035年度で終了する。**

(9) 財政調整積立預金

最後に財政調整については、最も変動する積立預金であるが、最低残高であった2017年度の600万円から現在は8,000万円になっている。現在の財政状況では更なる積立は考えにくく、**今後は取崩に転じる**であろう。

方針転換しない限り、少なくとも積立金は毎年1,100万円強が必要であり、これも会費収入から充当するわけだが、事業活動収支がマイナスの場合は出どころがなくなる。何もしなければ財政調整の取崩は2026年度が1,000万で2027年度からは2,000万となり単純計算でも **2030年度には枯渇する。**

事業活動収入(会費)から特定資産に繰り出すことが出来ないので、財政調整積立預金を取崩し、他の積立科目に鞍替えするだけとなり、しばらくは特定資産の残高総額は増加しない。

3 2029年度を見据えて

2029年度までの5年間で会員数の増減も会費の改正もない場合は、入会金・会費・各種手数料等による純粋な収入は1億9,200万円であろう。特定資産の積立が1,150万円、連合会・中プロ・関連団体会費である負担金の3,300万円は確実に支出していくので、残り事業活動に使えるお金は約1億4,800万円となる。

管理費支出は2024年度の132,606,268円を基準に**毎年2%上昇すると仮定する**。**事業費支出は過去4年間の平均値**（連合会費等の3,300万円は除外する）である27,679,725円で**推移**するとしよう。ただし、2027年度からは**プラス1,200万円※**（連合会費値上げ分）である。

特定資産積立の繰り出しを含めた、実質上の収支差額は2023年度からマイナスに転じていたわけであるが、2025年度で1,500万円、2029年度では3,700万円のマイナスとなる。

	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度
収入（変更なし）	148,000,000	148,000,000	148,000,000	148,000,000	148,000,000
前期繰越金	38,696,896	23,758,778	21,115,492	23,712,935	18,495,921
事業費支出（一定）	27,679,725	27,679,725	※39,679,725	39,679,725	39,679,725
管理費支出 （1.02%）	135,258,393	137,963,561	140,722,832	143,537,289	146,408,034
収支差額	-14,938,118	-17,643,286	-32,402,557	-35,217,014	-38,087,759
財政調整 取崩	0	15,000,000	35,000,000	30,000,000	0
残高	80,000,000	65,000,000	30,000,000	0	0
次期繰越金	23,758,778	21,115,492	23,712,935	18,495,921	<u>-19,591,838</u>

上記条件の試算では **2029年度には財政破綻が訪れるシミュレーション結果が出ている**。これを回避するための方策としてはいくつか考えられ、単独あるいは複合して実施することもあるだろう。以下個別に検討してみる。

(1) 会費の値上げ

もっとも単純でシミュレーションがしやすいのは会費の値上げであろう。

連合会の会費値上げと同時に愛知会も1,000円の値上げを実施したとしても、翌年度には破綻する。仮に倍の2,000円にしたとて、2032年度に破綻する。

ちなみにこの時点での収支差額はマイナス2,000万円である。2032年度にさらに2,000円の値上げも4年しか持たないのである。

おそらく**単純な会費値上げのみの対策では相当な金額を想定しなければならない**。

(2) 管理費支出の維持・経費削減策

管理費支出を現状のまま維持した場合でもやはり2029年度に破綻する。無駄な経費の削減は実施していることから、役員報酬（人数又は額）、職員数の削減を検討しない限り毎年1~2%の上昇は避けられないであろう。

思い切った削減であれば、役員報酬1,460万（会長240万・副会長84万・常任60万・理事24万・部員12万）の撤廃・ボランティア化もある。

また職員給与等は一般的な事務職給与の水準以下であった額を2021年度に若干上向きに調整し、2023年度に再調整した、この間の増加額は330万円である。その後の昇給予定に関しても見直しを行っている。今後も退職・新規採用で総額は大きく変動するが2039年度時点で450万円程度の増加とシミュレーションしている。人員確保の面から給与水準を下げることは得策ではないので、事業の見直し及び事務効率化で人員の削減を検討することとなろう。職員の人件費は一人平均500万といったところである。

ちなみに2024年度の役員報酬と職員給与等の総額は51,237,673円である（管理費支出の38.6%に当たる）。

その他、総会費（600万）については、総会後の懇親会の廃止または会費制を採用すれば400万円程度削減は可能である。

(3) 事業費支出の見直し（事業仕分け）

2024年度の決算で事業費支出は62,373,853円で上記の役員報酬と職員給与等の総額との差は11,136,180円であること、及び負担金支出が33,148,250円（差引（実質使えるお金）は29,225,603円；収入の14.6%）であることも踏まえ検討してみる。（**事業見直して得られる金銭的効果は低いと予想できる。**）

あくまでも個人的見解ではあるが、廃止可能な事業としては、境界シンポジウム（180万）、ソフトボール助成（100万）、寄附講座（70万）、冊子発刊（200万）、測量履歴（60万）、制度一般広報（420万）あたりがある。

事業縮小の付随効果としては役員・委員数及び会議数が減少でき、弁消費の削減（820万を500万とか）もありうる。総額で1,030万円程度となる。

しかし、これは管理費が3年間2%上昇した場合、4年後には相殺される。

具体的な提案としては「境界シンポジウム」「寄附講座」「制度一般広報」などは、寄付型クラウドファンディングを採用、「ソフトボール大会」は会費制、「冊子」「測量履歴」は完全WEB化を実施する方策が考えられる。

(4) 総合的な見解

前回から6年しか経過していないが、**2027年度の会長選挙時での会費の値上げの是非は必須**であろう。会員のマインドとしては納得のいくものではないはずだが、1993年度から32年間で支出は164.7%アップしているの、単純計算で会費12,000円は現在19,764円でもおかしくはない。この間の日本全体の物価上昇は2割程度だから、その意味では14,500円程度である。

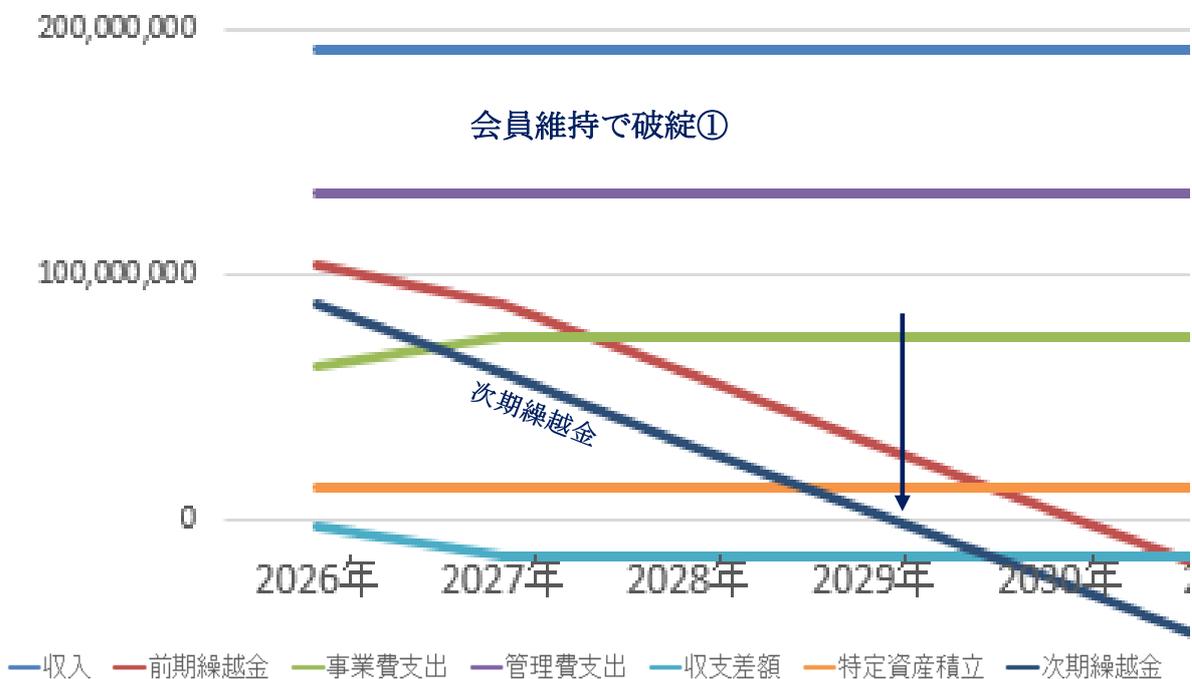
物価上昇率の動向を注視しつつ、会費の適正水準については2年ごとに再評価を行う必要があるそれが健全であろう。

個人的には管理費削減の検討・実施は消極的であるが、可能な限り上昇を抑える努力というところかと考える。

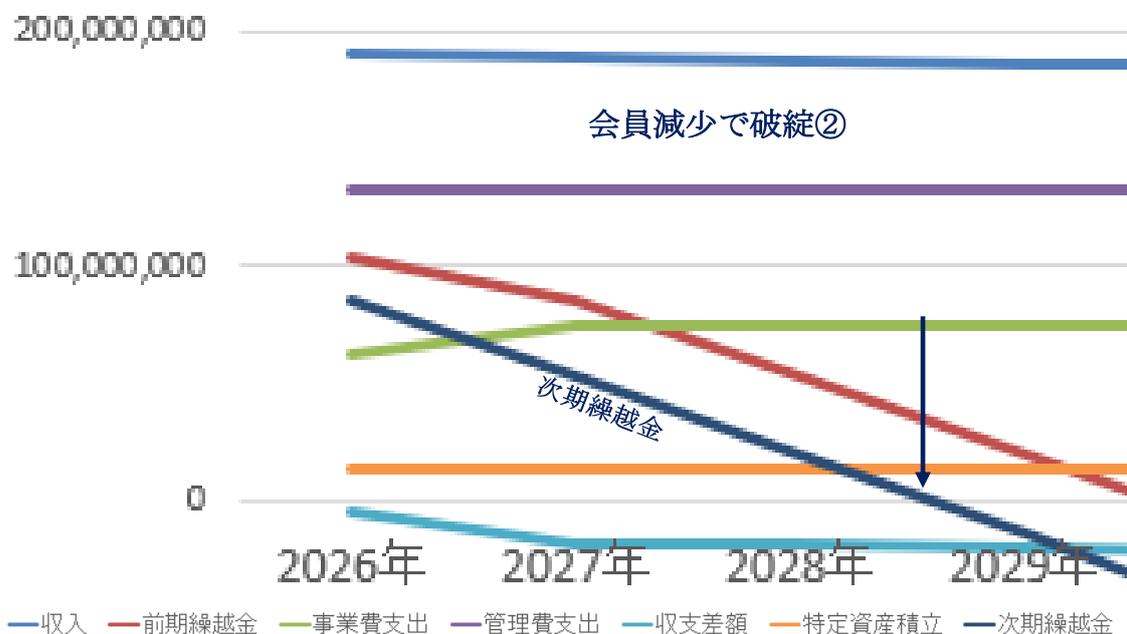
事業費の削減については、取捨選択は可能であるが仮に3分の1の削減でも収入の5%であり、結局、会員・役員・職員のマインドの問題となろう。

4 まとめ

会員数・支出額・特定積立が現状のままの場合 2029年で 財政は破綻する①
 (次期繰越金がマイナスになった時を破綻と定義)



万が一にも**会員が年間 8 名減少していく**（2000 年度～2024 年度の実績）とすれば収入が 1,152,000 円（12,000×12×8）減少していくこととなり、この場合は 2028 年度に**破綻する②** 管理費が上昇すれば 2027 年度にも破綻を迎える可能性がある。

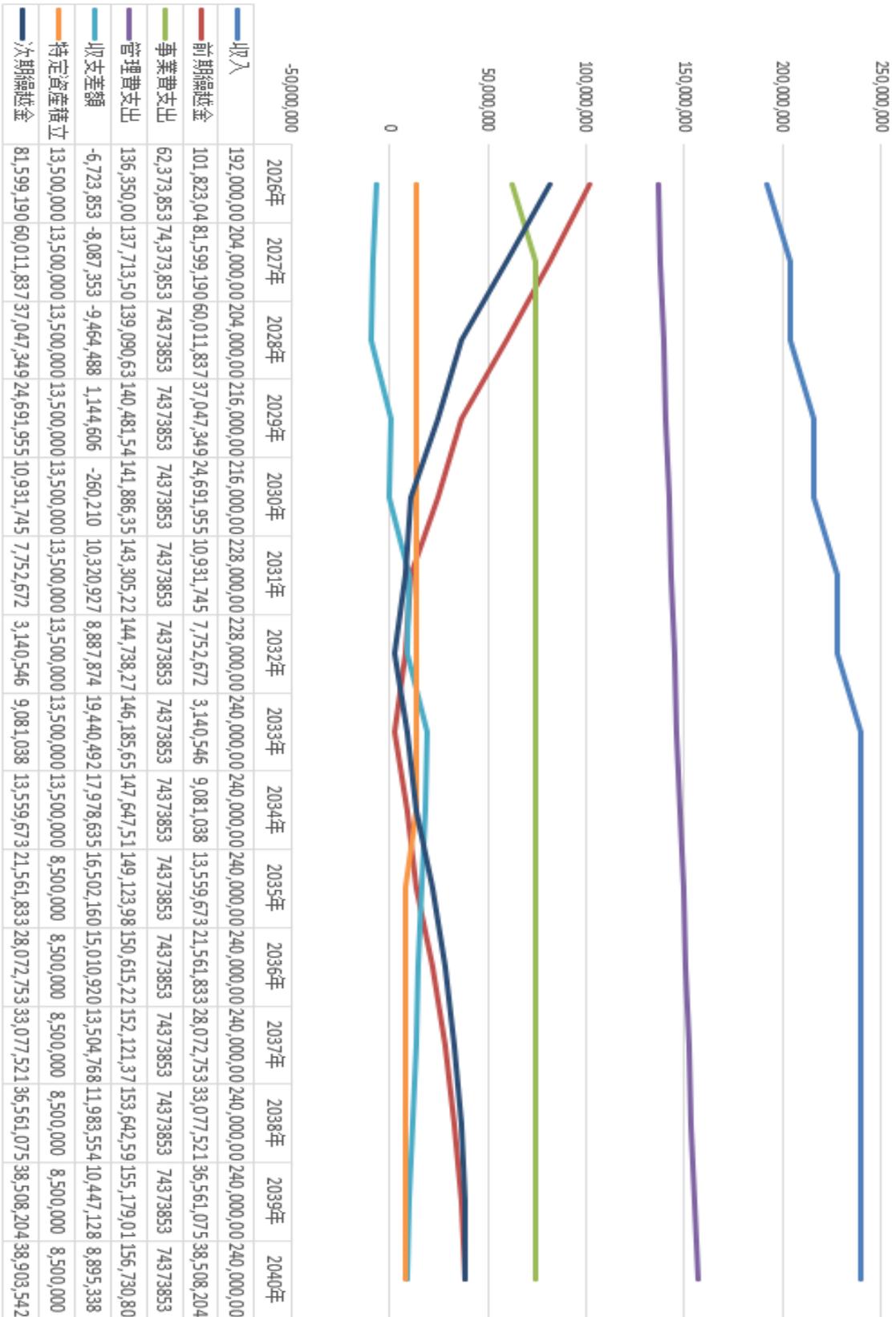


かなり甘めの予測として **会員は減少しない**（1,000 名）、短期の物価上昇率の予測が 2.0%～3.0%の中、**管理費支出は 1%の上昇に抑え、事業費支出は 2024 年度を維持し続け、大規模な災害は発生しない**として、財政破綻する直前（次期繰越金 3,000 万円以下がボーダーラインとして）に **会費 1,000 円の値上げを実施するシミュレーションが下図** となる。なお繰越金の中には財政調整基金の現在残高 8,000 万円を加えている。

2027 年度から 2 年に一度、1,000 円の値上げを 2032 年度まで実施し 19,000 円の会費とすれば、事業規模を維持したまま安定した財政を保つことができる。

会費の値上げは会則の改正であり総会の特別決議のため、わずらわしさを避けるため **2027 年度に一度きりで値上げを実施する場合は、前回の値上げと同様に 3,000 円を値上（18,000 円）すれば、2044 年度までは破綻しない。**ただし値上げ後しばらくは余裕の財政状況が続くことから、危機感を喪失し事業拡大、無駄な事業・経費等により、破綻時期は早まるかもしれない。

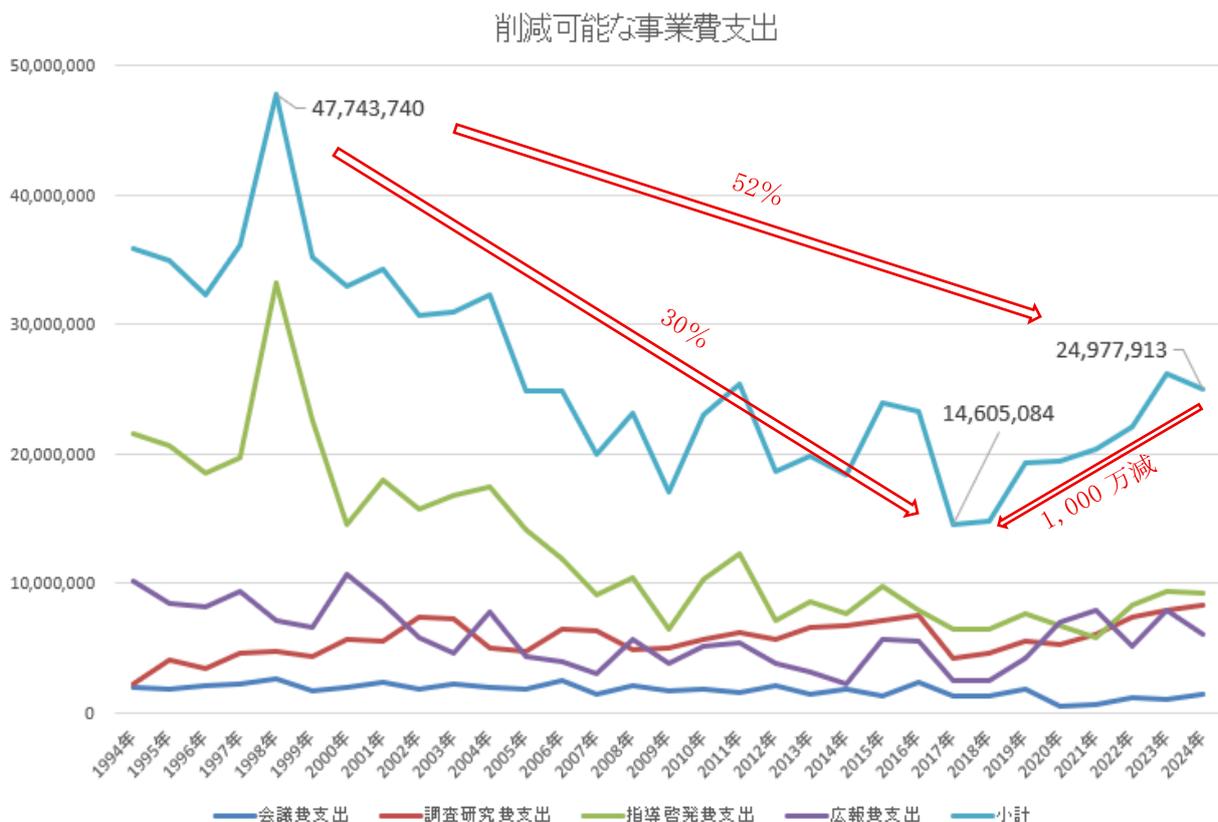
しかし、どうしても会費の値上げは避けて通れない！！



会費の値上げをしない、あるいは総会で否決された場合はどうするか。
方向性を大きく転換するほかはないが、例えば以下が考えられる。

- ① 大規模災害対応預金（5,500万円）を財政調整に廻す
- ② 2027年度から事業費支出を1,000万円削減する
- ③ 2027年度から役員数を3分の2にする（330万円減）
- ④ 2027年度から役員報酬（1,460万）を廃止する

②に関しては、下図のとおり会費値上げ前の水準に戻すだけなので不可能ではない。あるいは弁償費をなくせばもっと減る。7年度総会資料108～110ページを確認すればわかる通り、事業費支出の多くは弁償費である。



破綻時期は①で2031年度、①+②で2032年度、①+②+③で2033年度、
①+②+④でも2037年度である。②のみでは2030年度、②+③で2031年度、
②+④で2034年度には破綻する。

- あなたは、会費値上げを容認しますか？いくらまでですか？
- あなたは、大規模災害は共助ではなく自助と割り切りますか？
- あなたは、調査士会に多くを望みませんか？
- あなたは、ボランティアで役員・委員を引き受けますか？
- 私は、会費値上げの一択です！

全国単位会の定額会費の一覧表は左図のとおりであるが、10,000円～18,000円の間である。

各土地家屋調査士会定額会費一覧表
令和6年4月1日現在

会名	調査士会 員 (円)	変更 実施年度 (平成)
東京	13,000	5年
神奈川	13,000	8年
埼玉	11,500	17年
千葉	15,500	23年
茨城	10,000	15年
栃木	14,000	令和元年
群馬	13,500	22年
静岡	11,000	21年
山梨	13,000	令和3年
長野	13,500	26年
新潟	13,500	30年
大阪	15,000	令和6年
京都	15,000	29年
兵庫	13,000	令和2年
奈良	14,000	30年
滋賀	14,000	11年
和歌山	14,000	26年
愛知	15,000	令和元年
三重	13,500	22年
岐阜	11,000	令和2年
福井	16,000	令和2年
石川	15,000	22年
富山	12,000	9年
広島	14,000	18年
山口	14,000	17年
岡山	13,000	24年
鳥取	12,000	16年
島根	17,000	22年
福岡	12,000	26年
佐賀	13,000	21年
長崎	15,000	21年
大分	12,800	25年
熊本	13,000	22年
鹿児島	13,000	令和2年
宮崎	13,000	29年
沖縄	12,500	28年
宮城	14,000	令和元年
福島	12,500	22年
山形	14,000	令和4年
岩手	15,000	令和3年
秋田	15,000	令和5年
青森	14,000	令和4年
札幌	13,000	19年
函館	15,000	令和6年
旭川	12,000	11年
釧路	18,000	令和5年
香川	15,000	令和3年
徳島	13,000	18年
高知	18,000	令和4年
愛媛	14,000	25年

会員数を無視した平均値は 13,716 円で中央値は 13,500 円である。

令和に入ってから会費を改訂した会は 17 会あり、平均値は 14,588 円となっている。

中部ブロックの愛知会を除く 5 会の平均値は 13,500 円であるが、富山会は 2025 年度から 18,000 円に値上げしている。

本年 7 月 5 日に開催された中部ブロック総務・財務担当者会議において、定額会費をテーマに情報交換がされたが、愛知会を除く会は具体的に値上げの検討を行っており、三重会は既に 2026 年度に 17,500 円、2035 年度に 20,000 円にすることを決議している。

福井会は 2026 年度総会に会費改定案を上程する予定であり、石川会も 2026 年度に上程し 2027 年度から会費値上げを実施する予定としている。

岐阜会は比例（事件数割）会費も存続しているが、2028 年度総会に上程したいと考えているようである。

また、11 月 21 日には葉月の会（愛知・神奈川・大阪・高知・宮城・福岡・札幌）が開催予定で、この会議の中で会費値上げの件が上程されることは確実であり、新たな情報が入れば伝達したいと考える。

仮に愛知会が会費値上げを実施するとしても 2027 年度総会に上程し 2028 年度から実施となるであろう。今年度中には理事会において方向性を確認し、必要であれば次年度に具体案を策定することとなる。

2027 年 1 月の役員選挙において、複数の会長候補者が立候補し、各々の（所信）で愛知会の方向性・理念を示し、（公約）として具体的な会費額と減額制度を示すことが重要 と考える。

愛知県土地家屋調査士会 境界問題相談センターニュース



No.78

今年度は、あいち境界問題相談センターの運営委員会の委員も入れ替わりしました。新しく運営委員に就任されました弁護士の横山貴之先生のご紹介を掲載させていただきます。

運営委員就任のご挨拶

あいち境界問題相談センター運営委員 弁護士 横山貴之

このたび、あいち境界問題相談センター運営委員会の委員に就任いたしました、愛知県弁護士会の横山貴之と申します。数年前よりセンターの調停人としてお世話になっておりますが、運営委員は初めての経験ゆえ、皆様にご迷惑をお掛けすることと思っておりますが、どうぞ、よろしくお願いいたします。

私は、これまでの弁護士業務において、不動産に関する事件を重点的に取り扱ってきたわけではなく、時折、不動産の時効取得等に関する相談・事件に触れてきた程度です。また、土地家屋調査士の方々との接点といえば、出身高校の友人が高山市で土地家屋調査士事務所をやっているという程度で、特段のお付き合いがあったものでもありません。そのため、北條先生から今回のお話をいただきました際には非常に困惑したというのが正直なところでしたが、ご選任いただきました以上は、ご期待に沿えるよう微力を尽くしたいと思います。

さて、初めてお目に掛かります方々が多いかと思っておりますので、簡単に自己紹介をさせていただきます。

私は、岐阜県高山市の出身で、白線流しで知られる斐太高校を卒業後、大学に進学し、長い受験勉強の末に司法試験に合格して、2004年10月に弁護士登録をしました。現在は、名古屋市中区にある法律事務所で、一般民事事件・家事事件や医療事件等を取り扱っています。お酒や料理が好きで、特にワインには強い関心をもって日々研究しています。その一環として、ワインに関する資格の1つである「ワインエキスパート・エクセレンス」という資格を取得しています。また、日本酒も好きで、「唎酒師」という資格も取得しています。運営委員会や各種行事の後には、多くの懇親会が開催されると伺っておりますので、先生方と楽しい時間を共有できることを楽しみにしてお

ります。

最後になりますが、不動産は高額な資産であり、また、先祖から引き継いだものも多く、その境界に関する紛争は重大なものです。さらに、紛争の相手方が近隣の人である場合には、ときに人間関係や感情論も混ざり込んだ根深いものともなりえます。そのような境界に関する紛争につき、白黒を付ける裁判手続ではなく、ソフトランディングを目指して話し合いを行なうセンターの取組は非常に重要な意義を有しています。センターの活動が、これまで以上に利用者の方々からの信頼を得られるものとなりますよう、わずかですがお手伝いをさせていただければと思います。

どうぞ、よろしくお願いいたします。

(あしがき)

今年度から運営委員に就任された弁護士横山貴之先生は、当センターの調停人として関わっていただいている先生です。今後は当センターの運営にもご協力いただけるようになりました。

本年度も、会員及び一般の方々を使いやすいセンターになるよう務めてまいりますのでご協力をお願いいたします。

(あいち境界問題相談センター運営委員 藤曲泰樹)

申立書作成には、レ点チェック等を利用した簡易申立書をご利用ください。

“調査士会ホームページ内、相談センター”をご覧ください。

フェイスブック <https://www.facebook.com/aichi.ADR/>

お問い合わせ先 あいち境界問題相談センター（愛知県土地家屋調査士会内）

電話番号 052（586）1200

・その他ご不明の点がある場合は、運営委員にご相談ください。



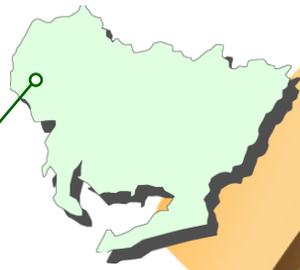
01

二代目土地家屋調査士事務所

8月の初頭、津島市西柳原町にある土地家屋調査士近藤誠事務所を訪ねました。

名古屋法務局津島支局の目の前、津島駅、市役所、県事務所が徒歩圏内という最高の立地です。

津島市・愛西市を中心にその近隣市町村を主として活躍されています。



津島市西柳原町

03

事務所運営について

先代が開業されて以来、5名もの補助者が土地家屋調査士として独立していきました。現在はそのうちの1人と合同で事務所を運営されています。



行政書士としても活躍されています。



Vol. 14

02

事務所内のご紹介



事務所内はキレイに整理されており、とても明るく仕事のしやすい雰囲気でした。

04

日々の仕事をこなしていく

名古屋西支部長として多忙な毎日を送っている近藤会員ですが、そんな中でも見積前には現場の確認を行います。

現場に入れば1メートルだって穴を掘り、杭を探します。

一つひとつの仕事を丁寧にこなしていくことを大切にされています。

05

大事な資料

先代のころからの資料が倉庫に大切に保管されていました。今は可能な限り電子化して管理されているそうです。



07

事務所の裏には…

岡崎の個人商店から取り寄せているという、こだわりのコンクリート杭がたくさんありました。

▶ 現場で塗装すると周辺を汚すので、事務所でも塗装します。



08

お気に入りの道具

お気に入りの道具は「鋤」。

穴を掘った跡をキレイにするために使います。

立つ鳥跡を濁さずということですね。



☕ 広報委員の感想

お忙しいところ早く取材にご協力いただき、ありがとうございました。いつも真面目で人の良い雰囲気の中近藤会員ですが、そのお人柄がよく見えるような雰囲気の事務所でした。自分の業務への姿勢を見直す機会にもなり、大変勉強になりました。今後も同じ支部の一員としてよろしくお願いたします。(大山 慧)

06

失敗談

一度だけ立会に寝坊してしまったそうです。その他、名古屋西支部おなじみの失敗が…



09

仕事用の車両

車内には先代が組み立てられたという棚、事務所同様に整理されていて、とても使いやすいそうです。



事務局からのご案内

9月の入会者

うしだ ゆうと
牛田 裕斗 (名古屋西支部)
愛知第 3186 号
〒496-0907
愛西市稲葉町本郷 158 番地
TEL 0567-25-0957
FAX 0567-25-0953

くろべ たかひで
黒部 貴秀 (熱田支部)
愛知第 3187 号
〒455-0873
名古屋市港区春田野三丁目 1402 番地の 2
TEL 052-309-0055
FAX 052-301-3299

土地家屋調査士法人の事項変更

土地家屋調査士法人ファミリア
(名古屋北支部) 18-0013
使用人調査士の雇用：愛知第 3184 号 片山大紀

新日土地家屋調査士法人
(熱田支部) 18-0015
〒454-0011
名古屋市中川区山王一丁目 8 番 30 号
TEL・FAX は変更なし

土地家屋調査士法人ピース
(知多支部) 18-0021
使用人調査士から社員へ変更：
愛知第 2760 号 福井智之

事務所の TEL 変更

川崎 雄偉 (東三支部)
愛知第 1654 号
TEL 090-8322-7403・FAX は変更なし

事務所変更

脇田 米丞 (熱田支部)
愛知第 1401 号
〒454-0011
名古屋市中川区山王一丁目 8 番 30 号
TEL・FAX は変更なし
新日土地家屋調査士法人

富田 昌也 (熱田支部)
愛知第 2698 号
〒454-0011
名古屋市中川区山王一丁目 8 番 30 号
TEL・FAX は変更なし
新日土地家屋調査士法人

原 基 (熱田支部)
愛知第 2839 号
〒454-0011
名古屋市中川区山王一丁目 8 番 30 号
TEL・FAX は変更なし
新日土地家屋調査士法人

池淵 寛太 (岡崎支部)
愛知第 3089 号
〒444-0071
岡崎市稲熊町字五丁目 39 番地
TEL・FAX は変更なし

石川 直哉 (豊田支部)
愛知第 2881 号
〒473-0938
豊田市本田町今泉 14 番地 (番地の追加)
クリエイト今泉 111 号
TEL・FAX は変更なし

白井 稔二 (東三支部)
愛知第 2754 号
〒441-8134
豊橋市植田町字西ヶ谷 53 番地 2
TEL 0532-75-1953・FAX 0532-75-3096

◆ 会費引き落としのお知らせ

令和7年度第2期会費が、**10月21日(火)**に引き落としとなります。
 金額は9月中旬に個々に通知させていただいておりますので、確認の上、
 引き落としのご準備をお願いします。口座から引き落としができなかった場合は、
 事務局からの連絡により、本会の指定する口座へお振込みいただくこととなります。



10月の会務予定

1日	業務部会、研修部会、広報部会	17日	第2回定例研修会(名古屋)
3日	事前監査	22日	理事会
6日	広報委員会	23日	年次研修委員会
7日	総務財務合同部会、社会事業部会	28日	自由業当番会・定例会
9日	監査	29日	新入会員業務研修委員会、広報戦略 Zoom、 広報戦略 PT 会議
10日	研究所会議、筆界調査委員養成講座		
15日	支部長会議	30日	第2回定例研修会(豊川)

令和7年度第1回勉強会 測量業界最新セミナー 2025

日時:令和7年11月12日(水) 14:00~16:30

会場:愛知県土地家屋調査士会館

講師:株式会社スガヌマ 高橋 清太郎 氏

先着
20名程度

内容

- ワンマン測量について
ワンマン測量はこれで決まり!
「Field Pocket」
- GNSSについて
精度、話題のDrogerについて
- 土地家屋調査士の3D活用地上型レーザースキャナー、ハンディスキャナー活用方法
- 補助金、保険、パソコンについて
申請可能な補助金、保険、パソコンの選び方

お申込みURL・QRコード

<https://forms.office.com/r/rkHTd5DRXk>



申込期日

令和7年11月5日(水)

愛知県土地家屋調査士会 業務部

☑ 業務に関するお知らせ（8月19日から9月16日まで）

ホームページ>会員の広場>通知・通達、お知らせへ掲載しました。

月 日	標 題
8月22日	公正証書の作成手続のデジタル化について
8月29日	不動産登記規則等の一部を改正する省令案の概要に関する意見の提出について
8月29日	民法（成年後見等関係）等の改正に関する中間試案に関する意見募集について
8月29日	日本土地家屋調査士会連合会会則の変更に係る法務大臣の認可について
8月29日	連合会会則の変更認可に伴う職務倫理規程の施行並びに倫理規程及び職務規程の廃止
8月29日	WEB資料センター換地図追加のお知らせ
9月1日	土地家屋調査士報酬額算定参考資料の修正について（再掲載）
9月1日	商業登記電子証明書を利用した際に申請が中止・却下となる事案が発生している件について
9月4日	令和6年度第4回定例研修会の動画公開について
9月4日	都市再生街区基本調査による街区基準点活用の徹底について
9月5日	補助者規則の一部改正について
9月10日	登記情報提供サービスにおけるWindows10サポート終了による推奨環境の変更について
9月10日	調査士報告方式における専用様式（モデル）の修正について
9月10日	土地家屋調査士調査情報安全管理システム「調査士カルテ Map」の利用促進に向けたリーフレットについて
9月16日	ミチセキアワード2025の募集開始について



表紙写真 「スキー場のどこでもドア」 名古屋西支部 三浦祐紀
スキー場にどこでもドアがありました。子どもが喜んで遊んでました。

撮影場所：蓼科高原スキー場

編集 後記

秋に咲く花の1つに『リンドウ』があります。その花言葉は「勝利」「満ちた自信」だそうです。今年度の土地家屋調査士試験の受験志願者数は前年より5.7%増5,821人で、この花言葉どおりに受験者のみなさんには自信をもって挑んで、『合格』という勝利をつかみとっていただきたいです。一方でリンドウには「正義」「誠実な人柄」という意味もあるそうで、私たち会員もいかなる時も、それを心掛けて業務を進めていきたいですね。



（広報委員 酒井和宏）

- 発行日 令和7年10月1日
- 発行所 愛知県土地家屋調査士会
〒451-0043 名古屋市西区新道一丁目2番25号
TEL 052-586-1200
- 発行人 川合 秀幸
- ホームページのURL <https://www.chosashi-aichi.or.jp>

愛知県土地家屋調査士会

令和7年度 第2回定例研修会

内容

「土地境界と民法実務：取得時効・越境・相隣関係から読み解く
土地家屋調査士の責任と対応」

講師

愛知学院大学法務支援センター所長
田中 淳子 教授 (愛知会学術顧問)

会員証の
交換をします!

名古屋会場

令和7年10月17日(金)

会員証交換 13:10～

研修会 14:00～17:00(予定)

岡谷鋼機名古屋公会堂4階ホール



豊川会場

令和7年10月30日(木)

会員証交換 13:10～

研修会 14:00～17:00(予定)

豊川商工会議所2階ホール



詳細
お問い合わせ

愛知会ホームページ URL

<https://www.chosashi-aichi.or.jp/>

愛知会研修部 MAIL

kenshu@chosashi-aichi.or.jp